Keidanren
Policy & Action

AZEC構想の推進に関する第二次提言

ー脱炭素化プロジェクトの着実な進展に向けてー

概要

一般社団法人　日本経済団体連合会

AZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）構想とは

AZEC構想:各国の事情に応じた**「多様な道筋」**により、アジアの**脱炭素化・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現（トリプルブレークスルー）を目指す**イニシアティブ

	日本政府・AZECの動き	経団連の動き
2022年	日本政府がAZEC構想を提唱（1月）	提言「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」にてAZEC構想に言及（5月）
2023年 3月	ASEANを中心とする10か国をパートナーとして発足	
2024年 7月		「AZEC構想の推進に関する提言」を公表
10月	第2回AZEC首脳会合 「今後10年のためのアクションプラン」取りまとめ	
2025年 1月	AZEC第1号案件として ムアララボ地熱発電拡張プロジェクト融資契約締結	
9月		**「AZEC構想の推進に関する第二次提言」を公表**
秋（予定）	**第3回AZEC首脳会合・閣僚会合**	

◆ **日本経済界のAZEC、とりわけ脱炭素化プロジェクトへの期待は高い。**
◆ **第3回首脳会合・閣僚会合に向け、AZEC構想を具体化するための施策を提言。**

AZECに対する評価・課題

- ◆ 気候変動が深刻化するなか、多様な道筋とトリプルブレークスルーを目標とするAZECの意義は増している。
- ◆ 経済界としては、AZEC構想は進捗しつつも、その**進展のスピードは遅い**という評価。
- ◆ 省エネ製品や脱炭素化技術等を巡り、諸外国との競争が激化するなか、**脱炭素化個別プロジェクトを速やかに進め、実績を積み上げる**ことが肝要。

AZEC構想の進捗評価

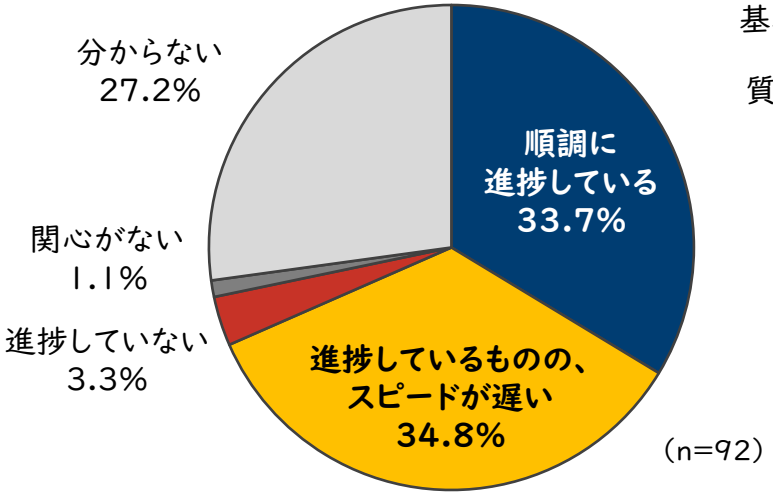

特に進めるべき施策

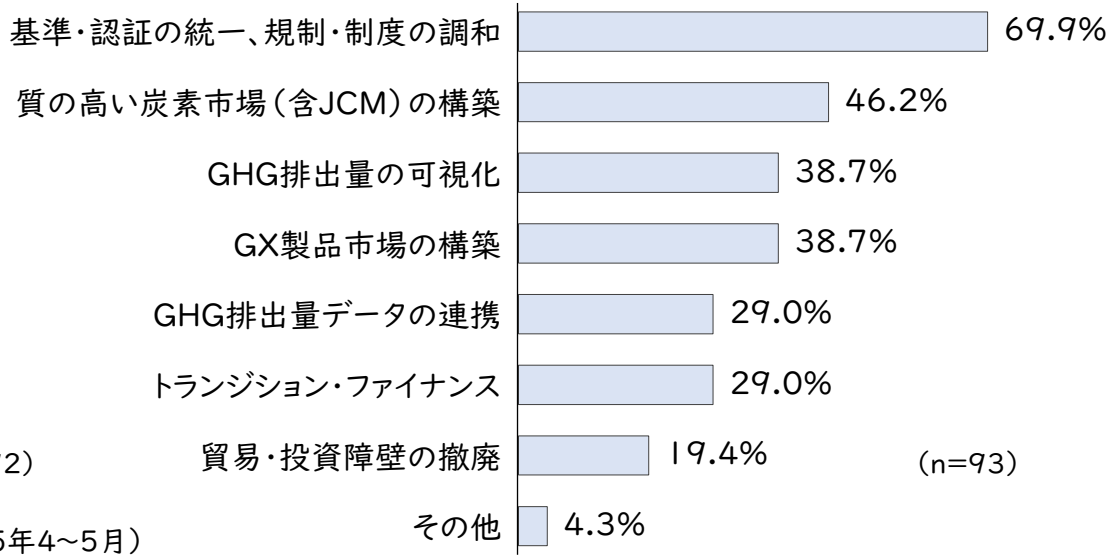

出所：経団連「AZEC構想の推進に向けたアンケート」(2025年4～5月)

AZEC構想の具体化に向けて必要な施策

◆ 日本政府・パートナー国政府は、「脱炭素化個別プロジェクト」と併せて、その基盤となる「AZECワイドでの政策協調」を車の両輪として推進すべき。

◆ 政策協調の実現に向け、政策分野毎の時間軸を明確化し、それに沿って実行することが重要。

AZEC構想の具体化に向けて必要な施策

－政策協調と個別プロジェクトの推進に必要な施策は密接に関連。本提言では以下のように整理－

AZECワイドでの政策協調

- GHG排出量の可視化
- データ活用のユースケースの展開
- 環境価値指標

- 基準・認証の統一、規制・制度の調和
- JCMのパートナー国拡大・活用促進

脱炭素化個別プロジェクトの推進

- ロードマップ・体制整備
- ファイナンス

政策協調

GHG排出量の可視化・データ活用

◆ **GHG排出量の可視化は、企業・政府が排出削減策を講じるための基盤。脱炭素化への第一歩として、推進すべき。**

◆ **サプライチェーンにおける排出削減量の可視化やトレーサビリティの確保の観点から、将来的には、国境を越えた排出量データの連携を目指すべき。**

排出量の可視化	■ **AZEC域内での統一の算定ルール策定に向けて議論を開始**すべき。 ■ 国際的に広く採用されている**GHGプロトコルとの互換性を確保**することが現実的。同時に、クレジットによるオフセット認定、廃棄物の原燃料利用に伴う直接的なCO_2排出量の控除等、**GHGプロトコルの課題の解消**も必要。
データ活用のユースケースの展開・拡充	■ 産業データスペースの構築と**ユースケースの創出を早急に進める**べき。**パートナー国への展開**に官民が連携・協調して取り組むべき。 ■ 将来的には、パートナー国における**国際相互運用可能な産業データスペースの構築も視野に**入れつつ、**GHG排出量データの連携に関する議論を開始**すべき。

政策協調
個別プロジェクト

グリーン製品等の普及

◆ AZEC域内で、優れた省エネ製品や脱炭素化技術等（グリーン製品等）を迅速に普及するために、基準・認証の統一、規制・制度の調和を図るべき。

先行分野	■ ペロブスカイト太陽電池やカーボンリサイクルコンクリート等、**日本が先行する分野は日本基準をパートナー国はじめ世界に働きかける**べき。
自動車用燃料	■ 政府間対話を通じて、**バイオ燃料をはじめとする低炭素燃料等の共通の算定基準の普及、国際認証制度の整備**等を推進すべき。
航空燃料	■ **各国独自の規制・制度の乱立を避けつつ**、AZECの枠組みのもと**技術協力や投資促進、SAFの環境価値の移転スキームの確立などを進める**べき。
舶用燃料	■ AZECにおける**GHG排出量算定の議論と**、国際海事機関（IMO）における陸上GHG排出も包括した**燃料規制の議論を整理**すべき。
低炭素水素・アンモニア	■ 日本政府は、サプライチェーン全体を俯瞰したうえで、**体系的・戦略的に民間の国際標準化活動を後押し**すべき。

◆ 国内外の消費者・企業・政府が、グリーン製品等の環境価値を見極められるような指標を検討すべき（例：CFP※1、Allocated CFP※2、削減貢献量※3等）。

※1 カーボンフットプリント　※2 排出削減の効果の適切な配分を考慮したCFP
※3 従来使用されていた製品・サービスを自社製品・サービスで代替することによる、サプライチェーン上の「削減量」を定量化する考え方

個別
プロジェクト

ロードマップの策定・充実、体制整備

◆ 個別プロジェクトの推進には、官民協力による体制・事業環境整備が不可欠。

ロードマップの策定・充実	■ **企業のグリーン投資の予見性を高めるため、**パートナー各国においてグリーン製品等の導入時期や重点投資分野、エネルギーミックスの見通し、専門人材の育成などを含めた**ロードマップを策定・充実**すべき。 ■ ERIA※内に設立された「**アジア・ゼロエミッションセンター**」がパートナー国に対し、**エネルギー移行促進や脱炭素化に向けたビジョン、ロードマップ、政策の策定を支援**すべき。　※東アジア・アセアン経済研究センター ■ **脱炭素化を推進する専門人材の育成・強化**も重要。日本政府としても、**分野別投資戦略をはじめ様々な知見・経験を基に積極的に支援**すべき。
官民協議の積極的な活用	■ **二国間の官民協議の枠組み※を積極的に活用**し、**プロジェクト組成・実施のための事業環境の整備**等を行うべき。 ※既に、日本とベトナム、インドネシア、フィリピン、タイとの間で構築済み ■ 他のパートナー国にも**官民協議の枠組みを拡大**すべき。二国間の政策協調、制度改善、個別プロジェクトを推進して**成功モデルを作り、AZEC全体に展開**すべき。

個別
プロジェクト

日本政府による情報提供・支援体制の充実

◆ **日本政府が提供する公的支援ファシリティ等を効果的に活用できるよう、支援体制を充実すべき**

情報提供の充実	■ 日本政府は、パートナー国政府の注力分野や支援措置、市場動向等の**情報を企業に提供し助言する支援体制の構築・充実を図る**べき。 ■ グローバルサウス予算、日ASEAN統合基金、NEDOの海外実証、JICAの民間連携事業などの**公的支援ファシリティの情報・関係性を整理**し、**企業が自社に最適な制度を判断しやすいよう、わかりやすい形で情報提供**を行うべき。
支援体制の充実	■ グローバルサウス予算のうち**AZEC案件に特化した予算の設定**、**100%補助や委託事業の公募等を行う**べき。 ■ **日本製GX素材を活用した場合を対象に**、金利・返済期間、付保率、保険料、助成金額等の条件面での**優遇支援制度を創設**するとともに、**パートナー国が当該素材を活用するような制度整備**を支援すべき。

個別
プロジェクト

ファイナンス

◆ **トランジションファイナンスの推進には、投資回収の予見性および事業の適格性の判断と信頼性の確保が課題。各国の状況に応じたトランジションの後押しが必要。**

予見性の向上

- パートナー国の官民が連携し、各国のNDCや長期目標実現に資するトランジション・ファイナンスの**支援対象となる案件を明確化するなどして信頼性・投資予見性を高める**べき。

支援・資金を戦略的に活用できる枠組みの検討

- 日本政府の様々な公的支援ファシリティや、国際機関の資金を、**国や案件に応じて有機的・戦略的に活用できるような仕組み**を検討していくべき。
- 足下の進め方としては、**公的機関・国際機関が官民協議の場を活用して議論**し、**企業は各支援を活用しながら具体的な連携**を図る。
- 中長期的には、**民間資金を呼びこみ**ながら個別プロジェクトを資金面で支えるようなファイナンス枠組みや、日本や国際機関のみならず**パートナー国の資金も動員するような仕組み**を構想することが必要。

政策協調
個別プロジェクト

JCMのパートナー国拡大・活用促進

◆ JCM（二国間クレジット制度）プロジェクトに関する手続・承認・発行プロセスの簡素化・透明化により、事業の予見可能性を高めるべき。

パートナー国の拡大	■ **マレーシアと早期に構築**すべき。また、**豪州ほかとの構築**も期待。
活用促進	■ 日本・相手国の**政府間の適切な情報共有や、ルール変更の事前周知、クレジット継続発行の担保**などを通じ、事業としての予見可能性を高めるべき。 ■ AZECパートナー国を含む**JCMパートナー国全体での方法論やガイドラインの共通化**を推進すべき。方法論の作成者の増加も必要。 ■ 日本政府は、**採択基準やクレジット配分の明確化、採択事業の拡大**※等を行うべき。**方法論やクレジットの配分等に係る相手国政府との交渉に際し、日本政府の支援を強化**すべき。 ※ 水素、アンモニア、合成燃料、バイオマス、コージェネレーション、廃棄物焼却発電、ボイラ、ガスタービン、燃料転換、蓄電、海水炭素化、製造関係の省エネ・省資源等の技術、スマートシティ、スマートモビリティ、CCS・CCUS、森林、農業等 ■ 民間JCM推進のため、JCMクレジットの価値の可視化等による**投資予見性の向上、オフテイクのみの関与でのクレジット取得**も認めるべき。

以　上